

NJ 素流協 News

令和2年9月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / http://www.soryukyo.or.jp/index.html

「令和元年度 森林・林業白書」に見る 木材需給・木材利用・木材産業の動向

本年6月16日に林野庁より公表

された「令和元年度 森林・林業白

書」より、木材需給、木材利用、

木材産業の動向について概要を

紹介します（数量、金額等のデー

タは、項目により2017～20

19年のデータが混在します）。

なお、本白書の記述は、新型コ

ロナ禍直前の動向であることにご

注意ください。

1. 木材需給の動向

(1) 世界の木材需給の動向

2018年の世界の産業用丸太

消費量は、前年比5%増の約20億

3千万m³（丸太換算。以下同じ）

となつた。産業用丸太の輸入量は、

前年比8%増の約1億4千万m³で、

最大の輸入国は中国であつた（世

界の輸入量に占める割合43%）。

輸出量については、2008年

頃まで世界最大の輸出国であつた

ロシアが輸出形態を丸太から製品

現在はニュージーランドが世界一

の丸太輸出国となつていて。

製品の輸出量については、製材

品はロシアがカナダを抜いて世界

一に、合板は中国が世界一の輸出

国となつていて。

(2) 我が国の木材需給の動向

木材需要量はリーマンショック後

の2009年を底に回復傾向で、

2018年は前年比0・8%増の

8248万m³となつた。内訳は、

製材用材31%、合板用材13%、パ

ルプ・チップ用材39%、その他用

材5%、燃料材が11%であつた（端

数四捨五入）。

国産材供給量は、森林資源の充

実、合板原料としてのスギ等の国

産材利用の増加、木質バイオマス

発電施設での利用の増加等を背景

に、2002年を底に増加傾向で、

2018年は前年比1・8%増の

3020万m³となつた。内訳は、

ルプ・チップ用材17%、その他用材6%、燃料材21%となつていて。
2018年の木材輸入量は、木

材チップ・合板等製品4496万m³、丸太454万m³、燃料材27

7万m³、合計5228万m³であつた。輸入木材のうち製品が約9割

を占め、このうち木材パルプ・木

材チップは2692万m³で、木

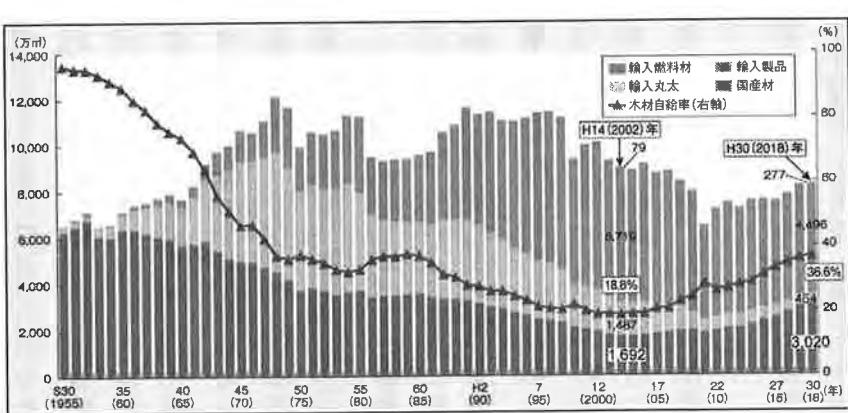


図1 木材供給量と自給率推移（出典：令和元年度森林・林業白書、以下同じ）

輸入量全体の51%を占めている。

木材自給率は2002年の18・8%を底に上昇傾向を続けており、

2018年には8年連続で上昇し、前年比0・4ポイント増の36・6%となつた(図1、2)。

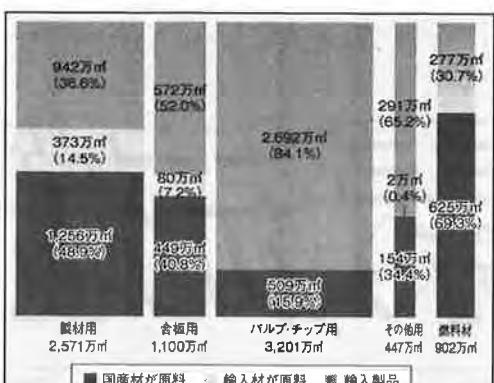


図2 2018年の木材需給の構成

木材自給率は2002年の18・8%を底に上昇傾向を続けており、2018年には8年連続で上昇し、前年比0・4ポイント増の36・6%となつた(図1、2)。

我が国における合法木材の利用促進については、2006年「グリーン購入法基本方針」、「木材・

木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」を経て、2017年5月施行されたクリーンウッド法では、我が国全ての事業者は合法伐採木材等を利用するよう努めなければならないと規定された。

合法伐採木材等利用確保のための措置を適切かつ確実に行なう木材関連事業者は、「登録木材関連事業者」として登録を受けることがで

き、全国の418事業者が登録済みとなっている(2020年3月末時点。N J 素流協は2019年9月登録)。

(5) 木材輸出対策

木材輸出額は2013年以降増加傾向で推移し、2019年は前年からほぼ横ばいの346億円だった。品目別には、丸太が147億

円のスギ中丸太価格は13500円(前年比1%減)であった。

(4) 違法伐採対策

建築着工床面積の現状を用途別階層別にみると、1~3階建ての低層住宅では木造率は8割以上が、4階建て以上の中高層建築及び非住宅建築の木造率はいずれも1割以下と低位にとどまっている。今後、新設住宅着工戸数が全体として減少する傾向を考えると、中高層及び非住宅分野の木造化・木質化を進め、新たな木材需要を創出することが極めて重要と言える。

木材輸出額は緩やかに低下し、この20年ほどは物価全体が横ばいで推移してきたが、木材価格は下落傾向を続けた。2015年以来ほぼ横ばいとなり、2019

円(前年比1%減)、製材が60億円(前年比1%減)、合板等が65億円(前年比10%減)となつており、中国、韓国、台湾向けの丸太が輸出額の約4割を占める。

輸出拡大に向けては、丸太中心の輸出から、家具や内装・外装用の半製品や、住宅の構造用部材など、スギ・ヒノキの付加価値の高い製品輸出への転換に向けた取組みを推進している。

2. 木材利用の動向

(1) 建築分野における木材利用

建築着工床面積の現状を用途別階層別にみると、1~3階建ての低層住宅では木造率は8割以上が、4階建て以上の中高層建築及び非住宅建築の木造率はいずれも1割以下と低位にとどまっている。今後、新設住宅着工戸数が全体として減少する傾向を考えると、中高層及び非住宅分野の木造化・木質化を進め、新たな木材需要を創出することが極めて重要と言える。

(2) 土木分野における木材利用

土木資材としての木材の特長は、鉄やコンクリートに比べて軽くて施工性が高いこと、臨機応変に現場での加工成形がしやすいことなどが挙げられる。国産材針葉樹合

現できる工法の開発が進められて

いる。中高層建築では、木質耐火

部材やCLT等の製品・技術開発と同時に、建築基準法における防

火関係規定等の合理化(「燃えしろ

設計」等)により、建築物に木材

を利用できる範囲を拡大してきた。

公共建築物等における木材利用について、2018年度に着工された公共建築物の木造率(床面積ベース)は13・1%、うち低層

は26・5%となっている。都道府県ごとでは、低層で5割を超える

県があるものの、都市部では低位であるなどばらつきがある。低

層の公共建築物のうち、民間事業者

者が整備する医療・福祉施設等は

全体の6割以上を占めており、そ

れらの木造化・木質化の検討等に

対する支援も行っている。

板について、コンクリート型枠用、工事用仮囲い、工事現場の敷板等への利用が広がっている。また木製ガードレール、木製遮音壁、木製魚礁、木杭等への木材の利用も進められている。

(3) 木質バイオマスのエネルギー・マテリアル利用

木質バイオマスのエネルギー利用量は年々増加し、2018年ににおける燃料材の国内消費量は、前年比16%増の902万m³となつた。再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を活用した木質バイオマス発電施設が各地で稼働し、地域経済への効果が期待される一方、木質バイオマスの安定供給の確保等が課題となつていて。熱利用や熱電併給等を通じた森林資源の地産地消による有効活用に向けて、「地域内エコシステム」の構築等の取組を推進している。

木質バイオマスのマテリアル利用に関しては、軽量・高強度の素材であるセルロースナノファイバー（CNF）や、耐熱性等の機能と

た木材産業の取組

加工性をあわせもつ改質リグニン等による高付加価値製品の開発など、工業用素材としての利用に向

けた動きが進んでいる。

(4) 消費者等に対する木材利用の普及

一般消費者を対象に木材利用の意義を普及啓発するため、「ウッドデザイン賞」など、「木づかい運動」を展開している。木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」を推進し、ワークショップ等の活動や、関係者間のネットワーク構築の取組みが、多様な主体により実施されている。

3. 木材産業の動向

(1) 木材産業の概況

木材産業における2017年の製造品出荷額は、前年から2・3%増の約2・7兆円であった。このうち、製材業の製造品出荷額は6245億円、集成材製造業は1877億円、合板製造業は3836億円、木材チップ製造業は998億円となつていて。

森林窃盗、無断伐採事案 発生の未然防止について

林野庁は全国の都道府県を対象に無断伐採に関する調査を行い、

その結果を令和2年6月23日付プレスリリースで公表した。

1. 調査の概要

平成31年1月から令和元年12月までの1年間に、市町村または都道府県に情報提供や相談等があつた事案について、都道府県を通じて調べた（この調査は平成30年から毎年行つている）。

当事者の認識違いによる誤伐等が5件確認されている。

2. 調査結果

表のとおり。例えば岩手県では当事者の認識違いによる誤伐等が5件確認されている。

表 無断伐採に係る都道府県調査結果

	伐採業者や伐採仲介業者が故意に伐採したもの	境界の不明確または当事者の認識違いにより無断で伐採されたもの	その他状況が不明なもの	計
市町村や都道府県に情報や相談等があつた件数	7(6)	66(56)	22(19)	95(81)
うち警察への相談件数	3(2)	19(17)	10(8)	32(27)

*カッコ内はそのうち伐採届の対象となる伐採に係る事案

3. 今後の対応

林野庁では平成31年3月に関係通知の改正等を行い、都道府県や市町村、警察庁等と連携しながら、無断伐採の未然防止に向けた対策の強化に取り組んでいる。またこれら対策に加えて、衛星画像を活用して伐採状況を監視するプログラムの開発も進めている。

アカマツ勉強会報告

(株)ウツティかわい(岩手県宮古市、澤田令代表取締役)がアカマツ集成土台の生産を本格的に始めたことから、アカマツの青変被害防止とアカマツ防腐土台の大臣認定に関する勉強会が8月21日、「木を勉強する会」等の主催により宮古市で開催された。同社蟹岡工場の見学が行われたこともあり、参加者は約60名と多かった。

1. 青変被害防止対策

岩手県林業技術センターの谷内博規上席専門研究員から青変被害に関する説明があった。

青変被害は春から夏にかけてア

カマツ辺材部に発生する変色で、青変菌が原因である。変色はするが、材の強度に影響を及ぼすことはないといわれる。温度、材の初期含水率、酸素濃度等の諸条件による菌糸の伸長の変化や青変の現れ方の違いから、製材等で材が空気に触れることで青変が発生すると考えられる。

青変菌は樹皮下キクイムシが丸太に穿孔することで材の内部に運ばれる。虫の誘引阻止や青変防止には薬剤散布が有効であるが、コストがかかるため薬剤を用いない方法を検討した。その結果、伐採から3週間以内に製材し、乾燥機で40℃以上に加熱すれば被害は避けられることが分かった。これを実現するには、アカマツ材生産から流通、加工までの事業体間の連携が不可欠となる。

2. アカマツ防腐土台の大臣認定

(株)ウツティかわい(岩手県宮古市、澤田令代表取締役)がアカマツ集成土台の生産を本格的に始めたことから、アカマツの青変被害防止とアカマツ防腐土台の大臣認定に関する勉強会が8月21日、「木を勉強する会」等の主催により宮古市で開催された。同社蟹岡工場の見学が行われたこともあり、参加者は約60名と多かった。



(株)ウツティかわい製造のアカマツ防腐土台

集成材の生産はJAS(日本農林規格)に基づく必要があるが、アカマツの場合、JAS基準(強度等級E95-F315、集中節径比40%以下、幅面の材縁部節径比33%

平成4年の同社設立から現在に至るまでの沿革と、アカマツ資源にはないとされる。

注目した経緯が説明された。同社の現在の集成材生産量は製品ベースで月産7000m³、うち5400m³がスギ、残りがカラマツとアカマツの製品である。カラマツ防腐土台の生産は一定量あるものの、カラマツ原木価格が高くなってきたことでアカマツに着目した。

2018年から県林業技術センターの協力を受けて試験を行い、マツ防腐土台の生産は一定量あるものの、カラマツ原木価格が高くなってきたことでアカマツに着目した。

Q認証材として月産1000m³を目指す。これにより、アカマツ丸太需要量は3000m³/月(径20cm仕入れ、ただし36cm以上は同社雲石工場で加工)となる。

アカマツ原木に要求する品質は次の通りである。(1)輪生節は不問、(2)大節は直径10cm程度まで(都度、相談)、(3)青変はないことが望ましい(都度、相談)、(4)伐倒後1週間に以内に工場に納入、2週間に以内に製材・人工乾燥が望ましい。また、

以下)では歩留や生産効率が悪い。

そのため、より基準が緩やかな、国土交通大臣認定である建築基準法第37条第2号の認定を取得することを考えた。

2019年9月に認定を受けた。今後は大臣認定・住木センターA

Q認証材として月産1000m³を目指す。これにより、アカマツ丸太需要量は3000m³/月(径20cm仕入れ、ただし36cm以上は同社雲石工場で加工)となる。

アカマツ原木に要求する品質は次の通りである。(1)輪生節は不問、(2)大節は直径10cm程度まで(都度、相談)、(3)青変はないことが望ましい(都度、相談)、(4)伐倒後1週間に以内に工場に納入、2週間に以内に製材・人工乾燥が望ましい。また、

ラミナの要求品質は、(1)節は基本的に入間、(2)原木品質を満たした原木から製材したラミナ、(3)青変はないことが望ましい(都度、相談)となっている。

アカマツの原木集荷に関する課題は次の通りである。原木の場合、
 ①伐採制限期間があり、通年での平準集荷ができない、②5月下旬に駆け込み入荷が増え、置き場の確保や在庫の品質低下が懸念される、③ピーク時にはアカマツしか製材できず、スギの集荷・製材ができない。こうした課題の解決策としてラミナ（KDを含む）の仕入れを考えている。

お 知 ら せ

経営継続補助金の2次受付開始

新型コロナウイルス感染症対策として、6月12日に成立した第2次補正予算において、経営継続補助金が措置されました。①経営継続に関する取組に要する経費、②感染拡大防止の取組に要する経費に対して、150万円を上限に補助金を支給する事業です。この事業の2次申請の受付が9月中旬(1次募集の採否決定通知後)を目途に開始されます。申請をお考えの

新型コロナ感染症に係る「持続化給付金」 申請期限は令和3年1月15日です。

今年のいづれかの月の事業収入が、前年同月比50%以上減少（中小企業・青色申告事業者）、または前年の月平均事業収入と比べて50%以上減少（白色・青色申告事業者）の場合、法人は最大200万円、個人事業者は最大100万円受け取ることができます。（税務申告を行っていることが要件です）

問合せ窓口：持続化給付金事業コールセンター

TEL : 0120-115-570 <https://www.jizokuka-kyufu.jp>

方はご準備ください。公募要領は農林水産省のホームページから辿ることができますので、それを基に申請書類の作成をお願いします。なお、当組合は本事業の支援機関（組合員に限定して支援）となつてるので、ご不明の点は当組合経営企画管理部（担当：駒木）にお問い合わせください。

一方近く、山から戻ってきた社長△さんとの伐採届を出すよう指示されました。伐採期間について、自分では調べきれなかつたところを社長に説明してもらつています。△T「伐採届を伐採の30～90日前に出す」という意味はわかりました。△さんの山の伐採期間は、社長が言つた通り届出日の30日後、1年後の期間を記入します。ちなみに、今の現場はいつ頃終わる予定ですか？それに合わせて届け出することになりますよね。」

社長「うむ。そこにも気づいたか。今から大体ひと月半か。」

T「ということは、遅くとも10日後には届を役場に出したいですよね。早く書きあげないと。」
 社長「しかし今日はそろそろ終業時間になるぞ。また明日頼むよ。」

翌日、昨日社長から渡された書類を見ながら、Tくんは伐採届との格闘を再開し、しばらく書き込んだり

肝心カナメの書類作成 4

頭を抱えたりしていましたが、あきらめた様子で別の仕事にとりかかりました。届にはまだ空欄が残っています。△さんから昨日渡された、△さんの山のメモと立木売買契約書では、書かれている樹種が違いますよね。どっちが本当ですか？届に書くのはどっちの樹種ですか？」

最初に△さんから聞いた話がメモ書きの内容なんだが、契約にあたつて実際に△さんとその山に行つて確認したんだ。△さんは、昔の書類からスギ山だと思っていたが、現地にはアカマツも広葉樹も生えていたから契約書に加えたんだよ。届には、現況と同じ契約書の樹種を記入してくれ。」
 T「わかりました。伐採届には、現地に生えていて実際に伐採する樹種を書くんですね。」

「うづくく

※これはフイクションであり、実在する人物・団体とは一切関係ありません。

ちよつと気になる木の話

50

夏場の虫害問題を考える

——昔前はどうしていたのか？——

地球温暖化の進展なのか、北国で

後の丸太の虫害のスピードが速まり
材質の劣化が激しくなつてゐる。当
然、早急に販売しなければ、一般材
から木質原材料に品質が落ちてしま
い、価格も低下してしまう。いつた
い一昔前にはどうしていたのだろう
か?

国有林においては、北海道では広葉樹を中心とした天然林採伐が行われ、東北では天然青森ヒバや天然秋田杉等の高級材が伐採されていた。

木質が劣化したらチヤクが折りたてある
そこで、夏場は、生産休止期間を設
定し、その間は別の仕事に従事して
いた。直営の場合は収穫調査・森林

いた。直営の場合は収穫調査・森林整備、請負の場合は若齢人工林の間伐である。こうすることにより、虫害発生時期の素材の劣化を防止したのである。現在、民有林でも虫害時期のアカマツ、広葉樹の伐採は控え

る木の話

50

られているが、他の樹種をこの期間に伐採した場合であっても、当組合では伐採後2週間以内での工場納入を勧めている。

また、北海道の広葉樹工場では、土場にスプリンクラーを設置し、夏期に挽く丸太を虫害時期前に蓄え、水をバンバンかけていた。当然土場は広く、6カ月分くらいの在庫は抱えていたと記憶している。

それでは、もつと早くから虫害の出る暑さ厳しい九州・四国はどうだつたのだろう?・北日本と違い、山土場に横積みして販売することはなかつた。国有林において、一般材はほとんどが概算随意契約で販売された。概算契約では、出材前に樹種、径級・長級・等級ごとに単価を設定し、予め想定した出材内容に応じて納入先の製材所等と契約を結び、代金を納入していくだけ。出材と同時に原木輸送トラックが配車され、出た丸太をランダムに積んで運ぶといふ仕組みである。この仕組みでは、

山土場で素材が劣化する時間を生じさせない。虫がつく暇がないのである。良い方式であるが、何でも挽く製材所時代だから可能だったのであり、現在の、外材製品に対抗するため納入径級が狭く絞られている状況では、山土場で仕分けする時間かける必要がある。余談だが、当然品質の良い丸太だけを選んで運ぶ運転手さんも多く、良い丸太を製材工場に運ぶと別途工場からお駄賀がもらえると言つていた。この場合、 100 m^3 の概算契約が 20 m^3 で契約金額を越えて終了となるケースも多かつた。もう一つのやり方は、出材順にランダムに貯木場に運搬して下げ、そこで早期に処理する方法であるが、やはり、直送・概算契約方式と比較すると、時間が経過して虫害が発生するリスクも多く、更にコストと見合うかどうかが鍵となる。

民有林の場合も、旧暦一百十日(現在の9月1日頃)を過ぎてから伐採を始める(この頃から立木の樹液流動が格段に減少する)のが通例で、夏場の伐採は極めて少なかつた。も

もちろん素材生産事業体において従業員の通年雇用が少なく、農業と兼業する場合が多かったこと、また夏場は森林組合等の森林整備に従事する場合が多かつたことも関係している。よつて、秋口から大量に市場に出材され、お祭りである記念市が開かれるのは全国どこでもこの時期（10月・11月）だつたのである。

ここまで、一昔前の虫害対策を思い出してみたが、虫害発生時期に山土場に丸太が山積みということはほぼ無かつた。これらを現在の直送時代・通年雇用時代・地球温暖化時代の対策につなげたい。一番は、虫害を受けた丸太には「すまない」と思



(虫害木)

令和2年8月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	7,745	96.4	80.9	5,304	95.5	37.2	13,049	96.0	54.7
カラマツ	2,798	108.1	80.6	90	18.1	124.0	2,888	93.6	81.5
アカマツ	2,223	91.9	117.7	287	23.4	50.4	2,510	68.9	102.1
その他	0	*	*	428	95.5	35.7	428	95.5	35.7
合計	12,766	97.9	85.5	6,109	79.1	37.9	18,875	90.9	60.8

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	3,596	105.0	42.8
カラマツ	3,152	103.9	110.8
アカマツ	141	34.0	10.0
その他	66	20.4	50.4
合計	6,955	96.6	54.4

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

樹種	今年度累計		
	合板・ LVL用 (m³)	製材・集成材 ・その他用 (m³)	計 (m³)
スギ	34,381	31,275	65,656
カラマツ	19,875	1,516	21,391
アカマツ	14,131	7,743	21,874
その他	0	2,687	2,687
合計	68,387	43,220	111,608
目標達成率(%)	30.4	19.6	25.1
計画量	225,000	220,000	445,000
			130,000

【令和2年8月の需給動向】

- 8月も前月同様に新型コロナの影響で販売量は減少、用材は前年比40%減少となる。
- 原木の納入制限は依然厳しく素材生産業者も生産量を減産し対応している。(売上減少)
- 燃料用は各工場の原木在庫が大量にあることから今年は国有林材の購入を控えている。

耳からウロコ

ニセアカシア物語
ー伐る？伐らない？ー

ニセアカシアは、本来のアカシアとは別種であり、1873年に日本に外来樹種として入ってきたといわれる。時は明治だから古いよね。最初はアカシアと呼んでいたことから

混同されることが多く、「アカシアの雨がやんだら」という西田佐知子の歌があつたが、本当は「ニセアカシアの雨がやんだら」である。

ニセアカシアは北東北の鉱山跡の荒廃地緑化に大量に植えられている。マメ科なので土壤の悪いところでも育つのである。しかしある時、環境省の特別要注意外来植物に指定された。併せてこの時期、本来の植生に戻すべきとの声もあり、ニセアカシアを伐って在来種を植えようとした。そこで現れたのが養蜂業者の人たちである。ニセアカシアの蜂蜜(ほとんどの場合「アカシア」蜜と称される)はブランド品なので伐つて欲しい

最後に。小学校時代、転校生が来た。併せてこの時期、本来の植生に戻すべきとの声もあり、ニセアカシアを伐つて在来種を植えようとした。そこで現れたのが養蜂業者の人たちである。ニセアカシアの蜂蜜(ほとんどの場合「アカシア」蜜と称される)はブランド品なので伐つて欲し

くないという。秋田県小坂町では、確かに「アカシア」の蜂蜜が名産品として店頭に並んでいた。古い通達を見たら、ニセアカシアと同様に蜂蜜をとる、トチノキの伐採に配慮せよとの文書を見つけた。でも、彼らに立木の所有権があるわけでもないのに…。

「アカシア」の木は東南アジアからも大量に輸入されている。木目がはつきりしており、気乾比重0.77がミズナラと同じため、同じくフローリング材の用途が期待できる。木材としての価値はあるので、養蜂業と関係ない場所では、伐採時に有用広葉樹として注視すべきと考える。単板がロシアから輸入されているシラカバも、有用広葉樹と認識して欲しいよね。

最後に。小学校時代、転校生が来た。併せてこの時期、本来の植生に戻すべきとの声もあり、ニセアカシアもだが、一人だけ違う転校生がいた。毎年同じ時期にきて同じ時期に去っていくのである。全国を回る養蜂業者の子供であった。「久しぶり」が合言葉である。もとい、「ニセアカ